

令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算

討論要旨 勝股修二議員

本議案においては、国の制度など非常に制約が多い状況の中、市長の御英断と職員の皆様の御尽力により、市民の負担を軽減するために最大限の御配慮をいただいていることは、十分理解をしております。

しかし、国民健康保険制度を含めた社会保障制度自体が限界を迎えているのではないかと考えており、このたびは、一般会計予算の繰入れにより負担の増加をある程度抑えることができますが、これは問題を先送りしているにすぎず、今後は、さらなる負担増加が強く懸念されます。

そこで、本議案をただ容認するのではなく、反対を表明することで、医療制度、介護保険制度などを含めた税と社会保障の抜本改革を求める意思表示とさせていただきます。本市としても国に対して持続可能な制度への改革を求めていただくよう要望いたします。

同様の理由において、第9号議案 令和6年度尾張旭市介護保険特別会計予算、第10号議案 令和6年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算、第22号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について、第23号議案 尾張旭市介護保険条例の一部改正についても反対の立場を表明し、反対討論とさせていただきます。